

教育民生委員会記録

開 会 年 月 日	令和 4 年 12 月 9 日
開 会 時 刻	午前 9 時 58 分
閉 会 時 刻	午前 10 時 17 分
出 席 委 員 名	◎吉岡勝裕 ○宮崎 誠 久保 真 中村 功
	楠木宏彦 辻 孝記 藤原清史 浜口和久
	品川 幸久 議長
欠 席 委 員 名	なし
署 名 者	久保 真 中村 功
担 当 書 記	野村格也
審 査 案 件	継続調査案件 子ども子育て支援に関する事項 ・伊勢市出産・子育て応援事業について
説 明 員	健康福祉部長、健康福祉部理事、健康福祉部次長、 健康福祉部参事、健康課長、健康課副参事
	ほか関係参与

審査経過

吉岡委員長が開会を宣告し、会議成立宣言の後、会議録署名者に久保委員、中村委員を指名した。その後、直ちに議事に入り、継続調査案件となっている「子ども子育て支援に関する事項」を議題とし、当局から報告、報告への質疑を行い、今後も継続して調査することを決定した。

なお、詳細は以下のとおり。

開会 午前 9 時 58 分

◎吉岡勝裕委員長

ただいまから教育民生委員会を開会いたします。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立いたしております。

これより会議に入ります。会議録署名者 2 名は、委員長におきまして久保委員、中村委員の御両名を指名いたします。

本日御審査願います案件は、「子ども子育て支援に関する事項」であります。

議事の進め方につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

【子ども子育て支援に関する事項】

【伊勢市出産・子育て応援事業について】

◎吉岡勝裕委員長

それでは、「子ども子育て支援に関する事項」について御審査願います。

「伊勢市出産・子育て応援事業について」当局から説明をお願いします。

健康課副参事。

●谷健康課副参事

「伊勢市出産・子育て応援事業について」、御説明いたします。資料 1－1 を御高覧ください。この事業は、国の総合経済対策の一環として創設された妊娠時から出産・子育てまで一貫した伴走型相談支援、経済的支援を一体として実施するものです。核家族化、地域とのつながりの希薄化の中、孤立感や不安感を抱く妊婦・子育て家庭が少なくない状況を踏まえ、全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができる切れ目ない支援を推進するために一体的に実施するものでございます。

事業の概要でございます。妊娠期から出産・子育てまで一貫して身近で相談に応じ、関係機関と情報共有しながら、様々なニーズに即して必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実としまして、妊娠届出時と妊娠 8 か月前後、出生届出から新生児訪問時の計 3 回、アンケートと面談を実施し、必要な支援につなぐことを基本としております。次に経済的

支援としまして、妊娠届出時の面談実施後と出生届出後に実施する新生児訪問時での面談実施後に、原則、それぞれ5万円ずつ合計10万円を現金で支給いたします。なお、令和4年4月1日から事業開始日までに出産した場合は、アンケートを実施した上で10万円を支給いたします。

恐れ入りますが、資料1-2を御高覧ください。こちらは、伊勢市出産・子育て応援事業の全体像を表わしている図となります。左から右に妊娠から子育ての時期を記載しております。次に上段の緑の枠は経済的支援を、中段の青い枠は妊産婦の方との面談支援を、黄色の枠は健康課で実施している事業を記載しております。当市では、現在も妊娠届出時と新生児訪問時には、全ての対象者に対面によるアンケートと面談を、産後2～3週間目の時期には、電話によるおめでとうコールを実施し、情報提供や相談に対応し、必要な支援につないでおります。そのため、新たにマタニティ相談を妊娠8か月前後に開始することで、相談体制の充実を図りたいと考えております。

恐れ入りますが、資料1-1を御高覧ください。対象者でございますが、令和4年4月1日から令和5年9月30日までに妊娠または出産した方、約2,000件を見込んでおり、事業に必要な経費を追加補正させていただきたいと考えております。また、国は令和5年10月以降も継続的に実施する方針を示しており、かかる経費は、令和5年度当初予算計上を予定しております。事業の開始日は、準備が整い次第、今年度中に開始したいと考えております。

説明は以上となります。よろしく御協議賜りますようお願いいたします。

◎吉岡勝裕委員長

ただいまの説明に対しまして御発言はありませんか。

久保委員。

○久保真委員

おはようございます。少しお聞かせ願いたいと思います。よろしく願いいたします。経済的支援のところで、応援ギフトっていうところをもう少し詳しく教えていただきたいと思います。内容についてお願いします。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●谷健康課副参事

経済的支援としましては、資料にありますように、出産応援ギフトとして妊娠届出を受理しましたら、そのあと、妊婦一人当たり5万円を支給いたします。また、子育て応援ギフトとしまして出生届を受理し、新生児訪問でお母さん方と面談をした後に、新生児一人当たり5万円を支給していきます。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。前回いろんな支援があったときには、物でっていうなこともあったと思うんですけど、今回は5万円ということ、これどういう、ちょっと教えてください。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●谷健康課副参事

国のほうはクーポンとか、あとはもう各自治体によって、広い意味で、支援・支給方法を考えてくださいということになっております。市としましては早期の事業開始の観点から現金で支給したいと考えております。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

ありがとうございます。この妊婦一人当たり、また新生児一人当たりっていうことが書いてあるんですけど、これ、複数っていうことも考えられますよね。その辺どうですかね。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●谷健康課副参事

国からの内容に基づきますと、出産応援ギフトは妊婦一人につき5万円となっておりますので、例えば双子の場合でも妊婦一人につき出産応援ギフトでは5万円。ただ、出産されましたら、子供が二人になりますので、子供一人ずつ5万円ずつという形で国のほうは示されております。当市も同様に実施していきたいと思っております。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

ごめんなさい。細かいこと聞いて申し訳ないんですけど。妊婦さんも2回っていうこともありますもんね。そういう場合どうですか。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●谷健康課副参事

妊婦2回といいますと…。

○久保真委員

出産されてから、もう1回妊娠ということもあると思うんですけど。期間内にまた年子で生まれるっていうことがあると思うんで、そういう場合は。

●谷健康課副参事

そういう場合は、もう妊娠届を出して、面談を実施しましたら、もうそれが1回になりますので、また出産しても、例えば妊娠して、残念なことになってもう1回妊娠しましても、妊娠して面談しましたら1回になります。その都度支給という形になります。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員よろしいですか。

久保委員。

○久保真委員

分かりました。ありがとうございます。対象見込み数のところについてちょっとお聞かせ願いたいと思います。対象者が令和4年4月1日から妊娠または出産された方ということですので、遡ると10月10日前に妊娠されてっていう方とか、そういう方も含まれて、9月30日までに出産された方が含まれるっていうような考えでよろしいですかね。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●谷健康課副参事

令和4年4月1日に出産されました方から、令和5年9月30日までに妊娠届出を出した方っていう対象になります。

◎吉岡勝裕委員長

久保委員。

○久保真委員

分かりました。ありがとうございます。伴走型の相談ということで、この伴走型って社会的な孤立に対応するためのつながり続けることが大切な支援の目的であるというふうに私も思っております。格差とか貧困が拡大していく中で、孤立しないような社会を目指して、当市のほうも頑張っていただきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

辻委員。

○辻孝記委員

私も少し確認させてください。今回の国のほうの事業としましては、伴走型ということと、それから産前産後の関係、子どもに関しましてはゼロから2歳までのところも含めて、今回の国のほうの補正予算とかが組まれているようなことを伺っております。今回、伊勢市もこの出産・子育て応援事業という形で伴走型の支援を充実させていこうという形になっているかというふうに思います。先ほども若干説明ありましたが、伊勢市の今やっている取組、プラスアルファ国が今度提案したものっていうのがあるかというふうに思います。これでどういった形で切れ目がないというふうに言えるのか、そして、この後ですね、どんなふうにつなげていくのかっていうのは、ちょっと簡単で結構ですが教えていただければというふうに思います。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●谷健康課副参事

母子健康手帳のアンケートや面談を実施し、マタニティ相談、おめでとうコール、新生児訪問という形で、定期的に面談やアンケートを実施していく、その中で心配な方に関しましては、保健師のほうが定期的に訪問もしていきます。また、経済的な理由の方はあゆみさん、あと障がいのほうとか、いろんな子育て支援センター、保育園、いろんなところに情報を共有しながら、一緒に支援をしていきたいと思っております。こちらのほうの伴走型相談支援になりますと、申請のときに関係機関に情報を共有してもいいですかという同意項目がありますので、そちらのほうも必ずチェックしていただくように国からは示されております。そういうことを活用しながら、いろんな関係機関と連携していきたいと思っております。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

他課との連携をするってことで分かりました。ただ、先ほどチェックしていただくという話で、それを拒まれる方が中には出るかも分からないんですが、その辺の対応をどうしようとされておられますか。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●谷健康課副参事

確かに拒まれる方がみえると思うんですけども、そこはやはり、丁寧に説明しながら、拒まれてしまうところの5万円っていうのが一応支給できないような、国の内容になりますとなっておりますので、そのところを説明しながら実施していきたいと思っております。無理のない範囲でというか、本人さんの意向も聞きながら、説明して説得していくという形では考えております。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

そういった方が若干あるか分かりませんが、ないと信じたいと思いますけども、迷ったときには、そのときだけじゃなくって、違う形でも要望できるような形はつくっていただきたいと思います。あとですね、切れ目のない形はこれでいいと思うんですが、切れ目のない形をつくるためにどうするかということが1番大事だと思っておりますので、その辺もしっかりと議論しながらですね、前に進んでもらいたいと思っております。

それから、経済的支援の話、先ほど久保委員からも話がありましたが、私もこれちょっと思っていることがですね、多胎児の関係がですね、先ほど若干話がありましたが、多胎児に関しては、妊婦に対して5万円、子供が一人産まれるごとに、二人であれば5万掛ける2という形で支給されるというふうなお話だったと思います。これ、伊勢市は国に沿ってやっていきたいというふうな先ほど説明があったと思います。私、せっかく伊勢市というところに住んでいて、伊勢市はすごいなと思ってもらえるためにもですね、やっぱこの経済的な支援というのは、当然、妊娠した段階ではすぐには分からないか分かりませんが、母子健康手帳を発行するときにですね、例えば最初の5万円、そして、多胎児と分かった段階で、もう一冊発行されるというふうなことも伺っておりますので、そのときにもう一回5万円出すとかですね、国ではない制度というのも一つ検討していく必要があるかと思うんですが、その辺のお考えはなかったんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●谷健康課副参事

はい、一応今のところは国の内容に基づいて実施していきたいと思っているんですけども、今後他市の状況でしたり、いろんなことを研究していきながらまた考えていきたいと思っています。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

多胎児に関しましてはですね、年間大体どれぐらいあるものなのかちょっと教えてもらえますか。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●谷健康課副参事

伊勢市の状況ですと、年間5件から10件という形になっております。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

5件から10件ということは、これプラス、掛ける5万円という形になります。これ、1年半の予算を組んでもらっておりますが、多くても15人、20人ぐらいという形になると思いますが、そういうことを考えて、20人でまず幾ら掛かるかっていうても、100万円という形になろうかと思いますが、そういったところをちょっと市で考えていただいても別に問題ないような気がするんですが、そうすることはできないという、法律的には、今回の制度ではあるんでしょうか。

◎吉岡勝裕委員長

健康福祉部理事。

●大井戸健康福祉部理事

すみません、御意見ありがとうございます。法律的には自治体の裁量というものはあるかと思いますが、現時点におきましては先ほど担当申し上げたとおり、国の制度に沿って、遡及した形も含めて早急に経済的支援をまずは進めていきたい。それと、この事業の趣旨が伴走型支援のですね、実施にアクセスしやすくするっていうところが、まずは出産応援ギフトの趣旨であるというふうに考えておりますので、そういった趣旨のところ、それから、委員、多胎児のほうにちょっと着目しておられますが、他市の状況と先ほど担当申し上げたとおりですね、どこの部分に着目するのかということも含めて、他市の状況も踏まえて、今後、いろいろ研究してまいりたいというふうに思います。

◎吉岡勝裕委員長

辻委員。

○辻孝記委員

確かに理事も言われるようにですね、伴走型の今回の支援のためのものですので、よく分かっているつもりでおります。ただ、せっかくこういう制度ができるということで、

しかもこれから恒久的にやっていくような形の方針があるわけですので、そういったことも含めて、地方からも意見を上げていただいてですね、もっと充実したものにも変えていただきたいと思います。で、伴走型の母子ともに応援していけるような体制っていうのが本当に何が必要なのか、特にお産というところへいくとですね、やっぱり、初めての方はすごく心配になりますよね。そういったことを考えると、本当にこう寄り添っていける自治体っていうか、ここでは健康課のほうですね、保健師さんがどうやって伴走していくのかっていうのが本当1番大事なところになっていくかと思います。やさしく本当にどんどん不安を払拭できるような体制を今後つくっていただきますのでよろしくお願いします。結構です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

宮崎副委員長。

○宮崎誠副委員長

すみません。私からは最後になるかと思いますが1件お願いしたいと思います。今回の対象者となられる方がですね、4月から遡るということになっておりますので、転入・転出があった方々に対してどのように支援をしていくのか。また、今回、同じような、この法案に則った支援をしていく、そういった自治体へ移動された方とのところとの連携など、どういうふうな考えを持っていच्छるのかだけお答えいただければと思います。

◎吉岡勝裕委員長

健康課副参事。

●谷健康課副参事

転入・転出の場合はどうなるのかという御質問にお答えさせていただきます。国の内容に基づきますと、面談を実施した後に、支給をこちらがする前、面談を実施したけれども転出した場合はその方の希望に応じて、また、転出元の市町村から転出先の市町村に申請をいただくような流れになっております。各転出先の市町村のほうに情報をやりとりしてもよいかっていうところも申請書に同意を得る項目がありますので、そちらを活用して、基本は面談を実施した、基準開始日以降に住民票があつて、面談を実施したところの市町村が支給する形になっておりますので、その前に提出された方に関しましては、うちのほうで例えば基準開始日前に、出産はしたけれども、もう転出してしまっているんですっていう方に関しましては、こちらのほうで、その対象の方に連絡というか通知だけは送らせてもらって、転出先のほうで申請をしてくださいというような通知はさせてもらおうと思っています。

◎吉岡勝裕委員長

宮崎副委員長。

○宮崎誠副委員長

ぜひとも漏れのない形で対応していただきたいと思いますね。今後ともちょっと気を引き締めなきゃいけないかもしれませんが、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

◎吉岡勝裕委員長

他に御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、説明に対しての質問を終わります。

続いて、委員間の自由討議を行います。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御発言もないようですので、自由討議を終わります。

以上で、「伊勢市出産・子育て応援事業について」を終わります。

「子ども子育て支援に関する事項」につきましては、引き続き調査を継続していくということで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎吉岡勝裕委員長

御異議なしと認めます。本件については引き続き調査を続けます。

以上で本日御審査願ひます案件は終了しましたので、これをもちまして教育民生委員会を閉会いたします。

閉会 午前10時17分

上記署名する。

令和4年12月9日

委員長

委員

委員